経営管理実施権の設定を受ける民間事業者選定要領

１　民間事業者の選定概要

　　別紙に掲げる森林を対象として経営管理実施権の設定を受ける民間事業者について、森林経営管理法第36条第３項に基づき、同条第２項の規定により公表されている民間事業者の中から選定します。

希望する民間事業者には、森林経営管理法施行規則第33条第１項の規定により、企画提案書を提出していただいた上で、鹿角市が定める選定委員会が審査を行い「採用事業者」を決定します。

２　スケジュール

　　(1)募集開始　令和３年９月１日(水)　企画提案書受付開始

　　　・受付時間　土曜日、日曜日、祝祭日を除く日の午前９時から午後５時とします。

　　　・受付場所　鹿角市農地林務課とします。

　　　募集の内容に関する質問は、受付時間内に書面を持参するか、ＦＡＸ又は電子メールにより提出してください。

　　　ＦＡＸ：0186-30-1515　　Ｅ-mail：nouchi@city.kazuno.lg.jp

　　 (2) 企画提案書受付締切　　　　　　　　　令和３年　９月３０日(木)

　　 (3) 審査　　　　　　　　　　　　　　　　令和３年１０月　６日(水)

　　 (4) 選定・結果通知 　　　　　　　　令和３年１０月　８日(金)

(5) 経営管理実施権配分計画の作成・公告 令和３年　　月頃

３　提出書類

　　次の書類を取りまとめのうえ、正本１部・副本１部(副本はコピー可)を、事前連絡のうえ持参提出してください。

　　なお、書類作成に伴う費用は申請者が負担するものとします。

　○企画提案書(任意様式)

　　①企画提案書

　○添付書類

　　①企画提案書に関する見積資料

②森林経営管理法第36条第１項の規定による公募に応募した資料の写し

４　その他

　　今回の募集に係る経営管理権集積計画は、鹿角市ホームページで縦覧可能ですので参照ください。